



街路樹再整備方針

神戸市

平成 29 年 4 月



はじめに

本市では昭和 46 年から市街地の 3 割緑化等を目標としたグリーンコウベ作戦を展開してきました。その結果、街路樹は飛躍的に増加し、当初 1 万 7 千本であった高木本数は平成 28 年には約 13 万本となっています。

しかしながら近年、植栽されてから 40 年以上が経過する街路樹が増加しており、大木化や老木化にともなう倒木や、自動車との接触等の事故の発生、信号や街灯の妨げ、根上がりによる舗装のがたつきなど、道路交通の安全に影響を及ぼしています。

また高齢化、人口減少社会が進むことに伴い、今後市税収入の減少が見込まれており、本市の街路樹の管理予算も、平成 26 年をピークに減少傾向であることから、街路樹の適切な再配置や、効率的で効果的な維持管理が求められています。

これらの課題をふまえ、これまで培われた緑豊かな街路景観を市民の財産として守りながら、個々の街路樹がより健全に生育できる環境や、安全で居心地の良い歩行空間を整備し、デザイン都市神戸にふさわしい街路景観が形成された、魅力ある『選ばれるまち‘神戸’』を目指すため、街路樹再整備方針を策定します。

なお、本方針は神戸市緑の基本計画（グリーンコウベ 21 プラン）での街路樹に関する施策の展開である「街路樹による風格のあるまちなみづくりや心地よい木陰の確保」の取り組みを進めていくための方針や基本的な考え方を示すものです。

目次

1. 神戸市における街路緑化の現状と課題	1
1) これまでの取組と現状	1
2) 現状の課題	2
3) 人口減少社会の到来～維持管理予算の減少～	4
2. 再整備方針策定に向けた考え方	5
1) 街路樹に関する市の上位計画における方向性	5
2) 道路緑化基準の改正　～道路交通の安全確保～	5
3) 街路樹に対する市民意識	6
3. 街路樹再整備方針	8
1) 再整備方針 1　まちなみと調和のとれた健全な街路樹の育成	8
2) 再整備方針 2　風格あるまちなみ景観の形成	11
4. 今後の進め方	13

1. 神戸市における街路緑化の現状と課題

1 これまでの取組と現状

神戸市では、昭和46年から市街地の3割緑化や背山の緑化等を目標としたグリーンコウベ作戦を展開し、街路樹の植栽を積極的に進めてきたところです。

当初約1.7万本であった街路樹は平成28年4月には約13万本、神戸市民100人当たりの街路樹本数は8.5本と他の大都市と比較すると高い水準であり、街路樹をはじめとする市街地緑化の取り組みが六甲山系の緑地の保全とともに神戸の緑豊かな都市づくりに寄与しています。

街路樹の植栽について、当初はプラタナスやカロリナポプラなど成長の早い樹種による早期の緑量の充実を図ってきました。その後、ハナミズキやアメリカフウ等の花木や紅葉の美しい樹種による緑の質の向上に努め、彩りある都市景観の形成などに配慮した特色ある街路緑化を進めています。

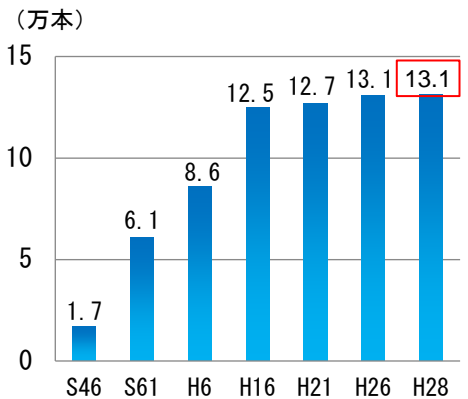


図 1-1 街路樹（高木）本数推移

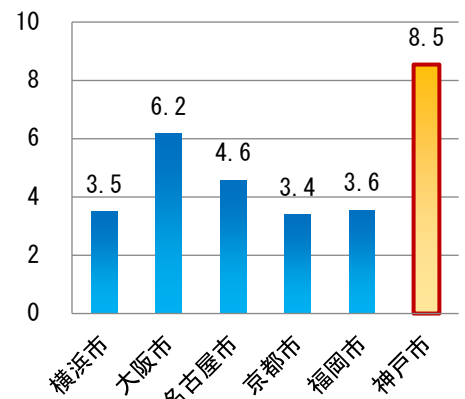


図 1-2 人口100人あたりの街路樹（高木）本数

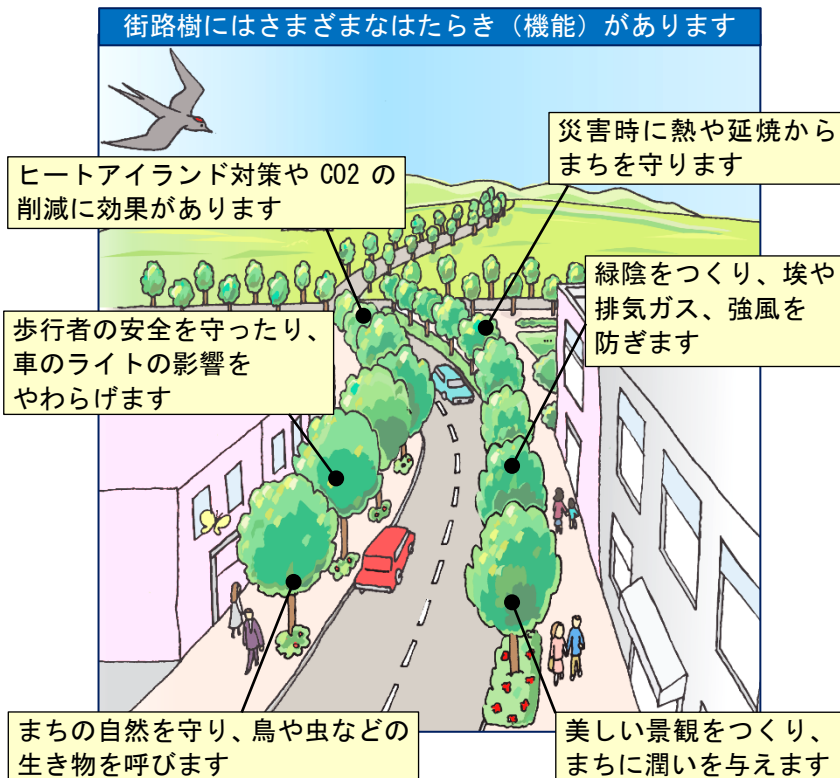
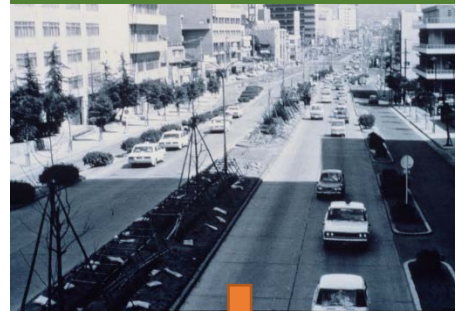


図 1-3 街路樹のはたらき

○グリーンコウベ作戦開始当時



○現在



写真 1-1 グリーンコウベ作戦の成果
山手幹線（県庁前）の変化

2 現状の課題

神戸市の街路樹は植栽されてから 40 年以上が経過しているものも多く、大きく成長した街路樹は、都市空間に潤いをもたらし、良好な景観を創出するなど様々な役割を果たしています。

一方、街路樹は「道路」という限られた空間の中で、大木化や老木化に伴う生育環境の悪化により、倒木や落ち枝等の事故が発生するなど道路交通の安全をはじめとする安心安全な市民生活に影響を及ぼしています。

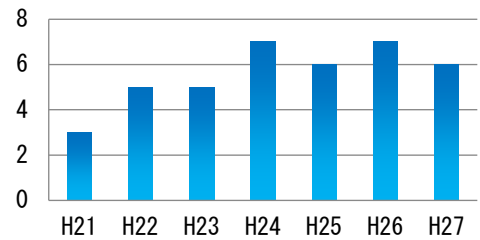


図 1-4 街路樹が原因となる事故発生件数

大木化、老木化した街路樹の倒木

大木化、老木化した街路樹は、道路改良や電線の地中化等に伴う根の傷みや強い剪定などにより衰弱し、腐朽菌が侵入することで倒れやすくなっています。

他都市においても、特にプラタナスやカリリナポプラ、ユリノキなど成長が早く、大木化しやすい樹木による倒木事故が起っています。



写真 1-2 大木化したアメリカカフウの倒木



写真 1-3 腐朽による倒木

車両などの枝への接触や枯枝等の落下による事故の発生

街路樹が大きく成長することにより、緑量の確保につながっている一方で、例えば車道側へ枝が大きく張り出し、建築限界を侵したり、沿道の家屋や店舗等に枝が接触するなど、安心安全な市民生活や道路交通に支障をきたしています。



写真 1-4 車との接触で折れた枝

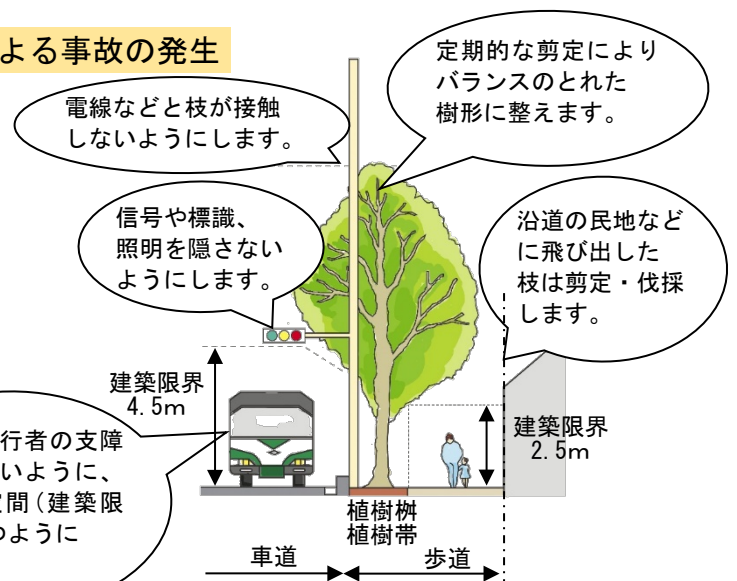


図 1-5 街路樹による道路空間の支障
車両や歩行者の通行の支障にならないように、一定の空間(建築限界)を保つように管理しています。

街路樹の枝葉による照明灯や信号等への支障

街路樹が照明灯や信号機等に近接して植栽されているところでは、街路樹の生育により、信号が見えにくくなるなど交通安全面や防犯面で支障となっています。



写真 1-5 見えにくくなった信号



写真 1-6 見えにくくなった信号

根上がりに伴う通行への支障

街路樹の大木化により根が舗装材を持ち上げて歩行者等の通行の支障となっています。



写真 1-7 根上がりで持ち上がった舗装



写真 1-8 根上がりで持ち上がった舗装

道路空間とのバランスが悪い街路樹

まだまだ緑が少なかった時代、まちなかの緑の量を増やすため、成長の早い樹種を植栽するとともに、比較的幅員の狭い歩道でもクスノキやケヤキなど大木化する樹種を植栽してきました。

それらの街路樹は、植栽から年数が経過し、道路空間と比較して大きく成長しすぎたため、道路空間とのバランスがくずれたり、強剪定に伴う樹形の乱れによるまちなみ景観の悪化を招いています。



写真 1-9 道路空間とのバランスのくずれ

3 人口減少社会の到来 ～維持管理予算の減少～

本格的な人口減少社会を迎え、神戸市においても平成 24 年を転換期として、生産年齢人口ならびに市税収入の減少が見込まれています。

公営住宅や道路などの社会インフラに係る維持管理予算の更なる縮減が求められる中、街路樹の維持管理予算は平成 26 年度をピークに減少傾向となり、今後、街路樹管理の見直しの必要性が高まっています。

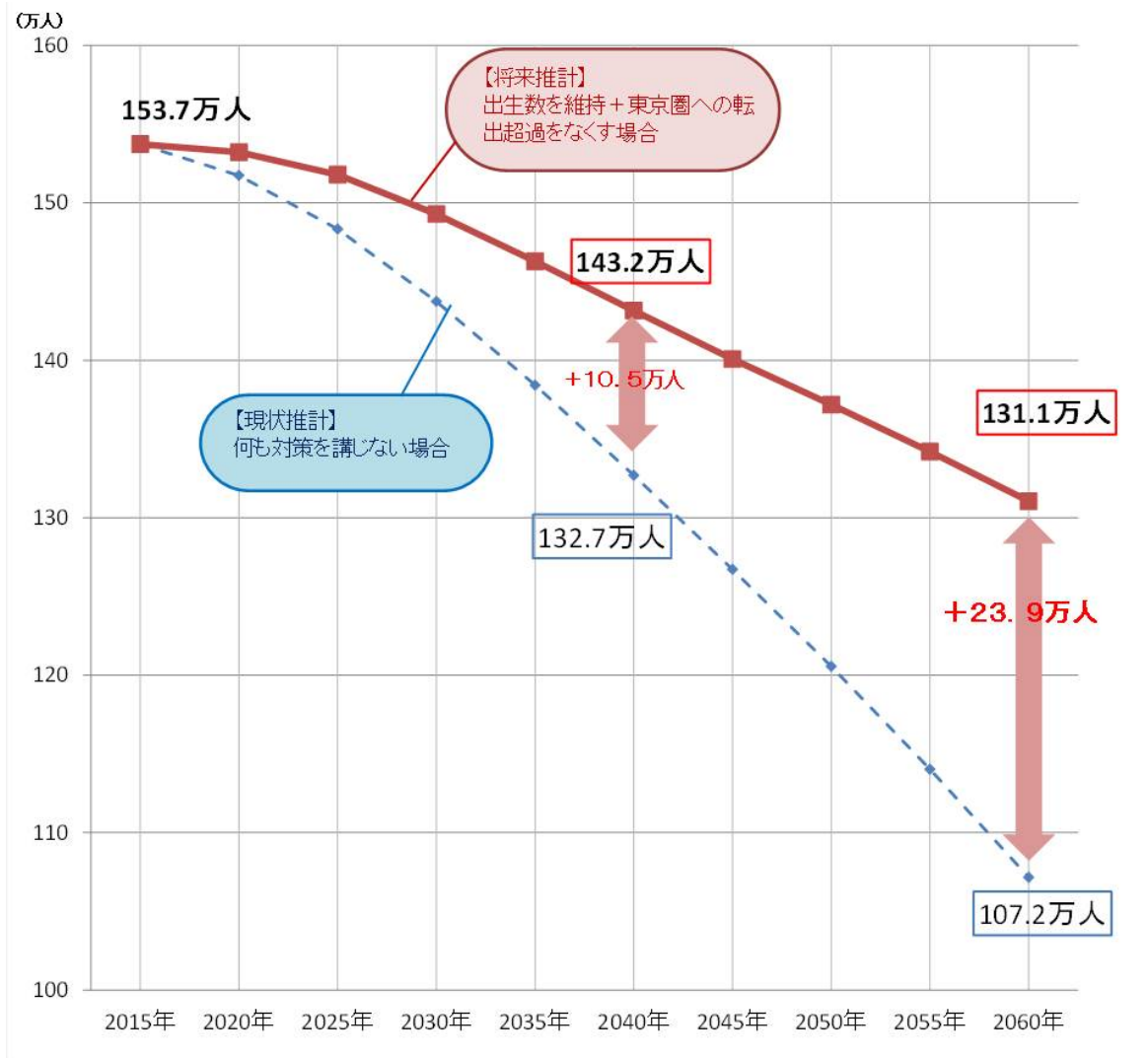


図 1-6 人口の将来展望（推計結果）〔神戸創生戦略より〕

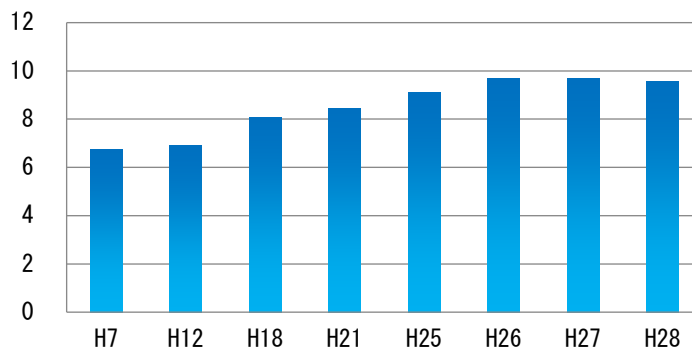


図 1-7 街路樹の維持管理予算(億円)

2. 再整備方針策定に向けた考え方

1 街路樹に関する市の上位計画における方向性

神戸市では、2025年度（平成37年度）までの神戸の都市像、まちづくりの方向性を示した「新神戸市基本構想」、「神戸づくりの指針」を実現するための5か年の実行計画である「神戸2020ビジョン」、緑に関する長期的な総合計画である「神戸市緑の基本計画（グリーンコウベ21プラン）」及びこれからのみちづくりに関する指針や施策などを定めた「みちづくり計画」において、街路樹について以下の様に方向性を定めています。

神戸2020ビジョン

質の高い道路空間づくり～道路のリデザイン～

憩いや賑わい、街路樹や飾花などみどり空間を含めた空間機能の向上について「+デザイン」の視点で取り組むことで、魅力的な住環境の形成を推進します。

神戸市 緑の基本計画（グリーンコウベ21プラン）

「街路樹による風格あるまちなみづくりや心地よい木陰の確保」

- ア) シンボル路線を設定し重点的な管理を行います。
- イ) 道路事業と連携しながら街路樹の計画的な更新、健全な街路樹の育成を勧めます。
- ウ) 街路樹管理についての市民への情報発信を行います。

みちづくり計画

景観に配慮したみち

幹線道路、観光地等のまちのシンボルとなる路線の街路樹が、美しい街路景観と心地よい緑陰を提供します。

- ① 大型街路樹のマネジメント
- ② 市民への情報発信
- ③ 道路のリデザインによる街路樹の更新（樹種転換、樹木更新）

2 道路緑化基準の改正（国土交通省） ～道路交通の安全確保～

これまでに積極的に道路緑化事業が進められたことにより、都市における街路樹は一定確保されてきましたが、一方で前述のような課題（P1～4 参照）も生まれています。

国土交通省では、これらの課題に対応するため、道路交通機能の確保を前提としつつ、緑化に求められる機能を総合的に発揮させ「道路空間や地域の価値向上」に資するよう、平成27年3月に道路緑化技術基準を改正しました。

改正の概要

- 一律的な規定による植栽構成
⇒ 地域特性を考慮した適切な植栽構成への転換
- 植栽の健全な育成
⇒ 交通の安全の確保を前提とした植栽の健全な育成
- 植栽計画設計時の留意点として、交通の安全、構造物の保全、維持管理水準や道路空間に見合った樹種の選定が挙げられている他、大木化、老化した樹木の計画的更新を規定。

3 街路樹に対する市民意識

① 街路樹に関する苦情要望

市民生活の中で身近な存在である街路樹に対しては、市民の要望が多く寄せられています。特に落ち葉対策を含めた剪定要望が50%を超えており、その他根上がりや污水管等への侵入対策等に対するご意見を頂いています。

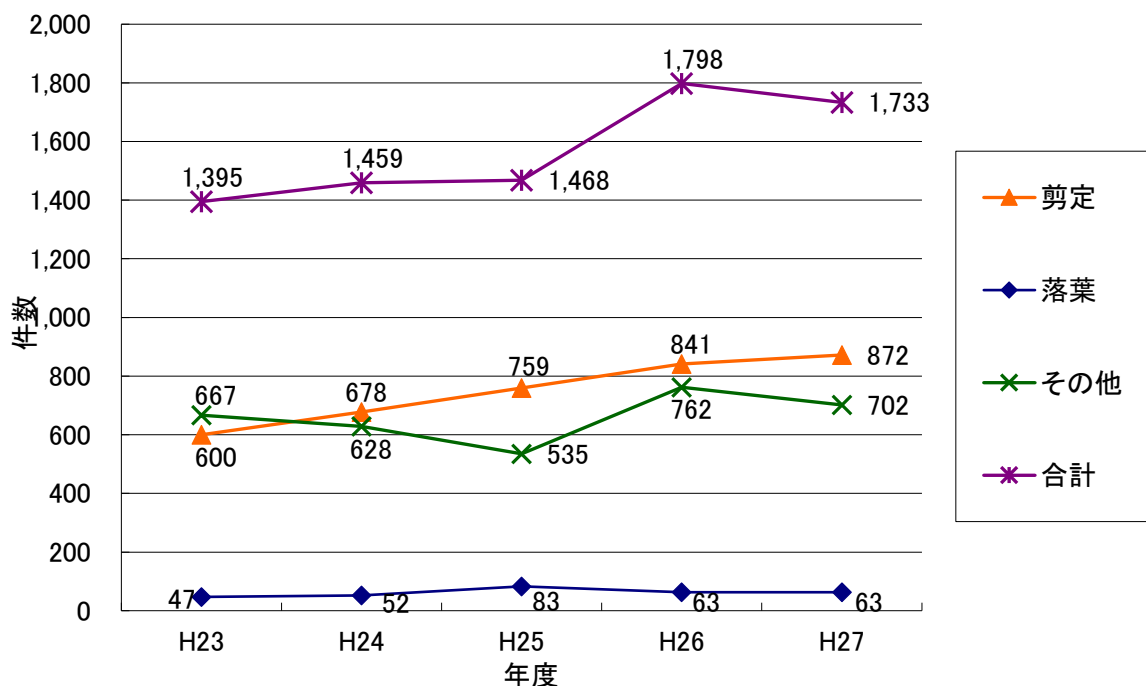


図 2-1 街路樹に関する苦情要望件数の推移

② 街路樹に対する意識調査 ～神戸市ネットモニターアンケートの実施～

街路樹管理の課題への取り組みを検討していく上で、神戸市ネットモニター制度を活用し、市民の街路樹に対する意識調査を行いました。（平成28年6月実施、回答者2,188名）

アンケートの結果から、市民の方はまちに彩りや風格を与え、季節感を感じるなど街路樹に対して親しみを感じている一方で、交差点や横断歩道付近での見通しの悪さや枝葉による標識、信号の見えにくさ等日常生活の中で支障と感じていることがわかります。

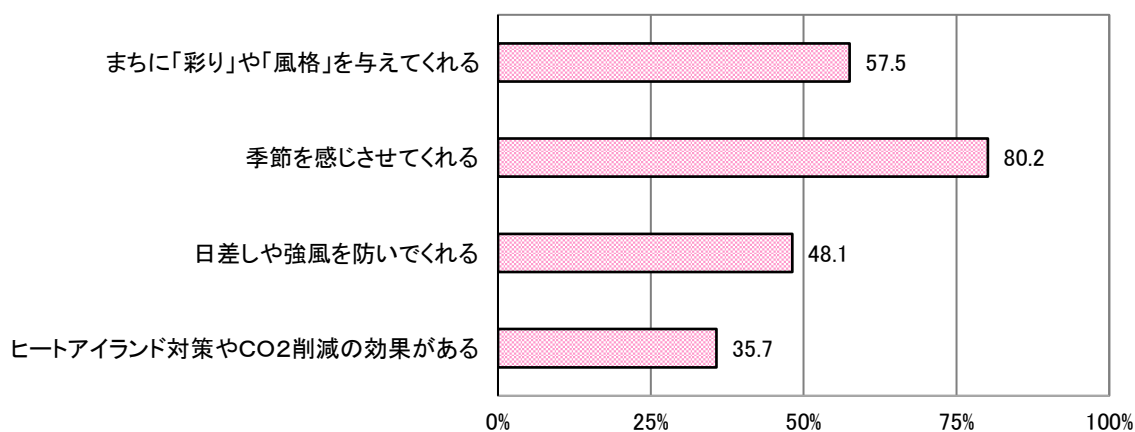


図 2-2 お住まいの地域の街路樹について感じていること

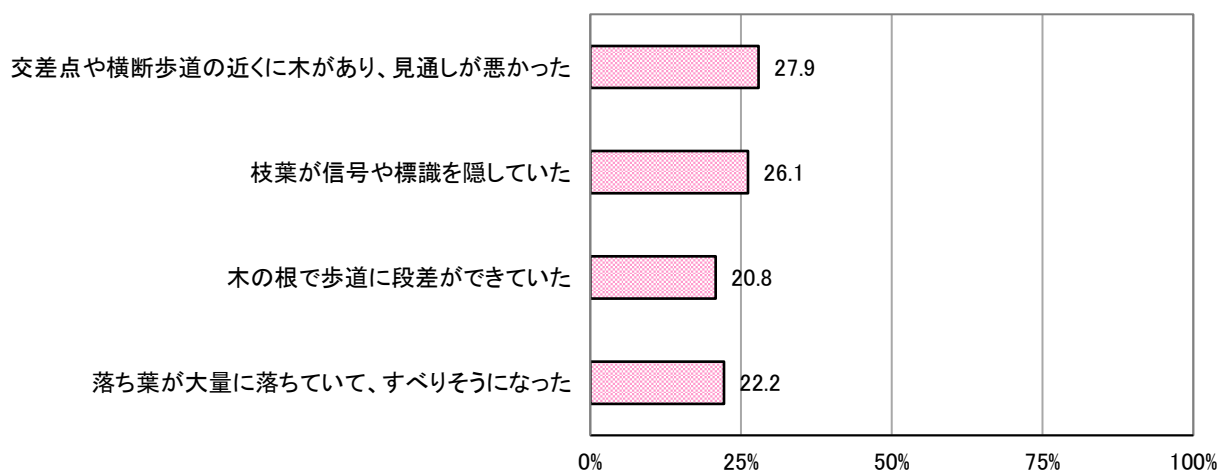


図 2-3 街路樹が原因で道路通行の支障となっている感じたこと

3. 街路樹再整備方針

これまで培われた緑豊かな街路景観を市民の財産として守りながら、個々の街路樹がより健全に生育できる環境や、安全で居心地の良い歩行空間を整備することにより、デザイン都市神戸にふさわしい街路景観の形成を図り、魅力ある「選ばれるまち『神戸』」を目指します。

再整備方針1 まちなみと調和のとれた健全な街路樹の育成

① 大木化、老木化した街路樹の計画的な撤去、更新

街路樹は緑豊かな都市景観の形成に寄与するとともに、市民にとって居心地の良い空間を提供しています。一方で近年、大木化や老朽化などにより生育環境が悪化し、倒木や根上がりなどによる事故の危険性が高まっています。

このような事故を未然に防ぐため、課題のある街路樹については、まちなみと調和する樹種に更新することにより、道路の安全の確保や良好な都市景観の向上を図るとともに、管理コストの縮減に努めます。

具体的な取り組み

- 防災上の観点から、台風等による倒木の可能性が高く、毎年剪定を必要とする樹種の路線のうち、災害発生時に車両等の通行を確保すべき緊急輸送道路に指定された路線から計画的な樹種の転換、樹木の更新を進めます。

倒木等の危険性がある主な樹種

プラタナス、カロリナポプラ、ユリノキ、シンジュなど

- 著しく根上がりが起こり、道路補修では対応できないような路線について、樹木の更新を図ります。



写真 3-1 倒木の恐れがある樹木の転換例



写真 3-2 根上がりした路線での樹木の更新例

② 道路空間や周辺環境に応じた街路樹の適正化

これまで街路樹の植栽にあたって、成長の早い樹種を積極的に採用するとともに、比較的高密度に植栽することで緑量の増加に努めてきました。それらが大きく成長した現在、道路空間と周辺の景観・環境とのバランスや生育環境の悪化が、安全面や管理面で問題となっています。

今後、風致・景観・歴史性など地域特性に配慮しながら、道路改良等に併せて樹種の転換や樹木の間伐、撤去を行うことで、健全な生育空間を確保し、まちなみと調和のとれた良質な緑を育成します。

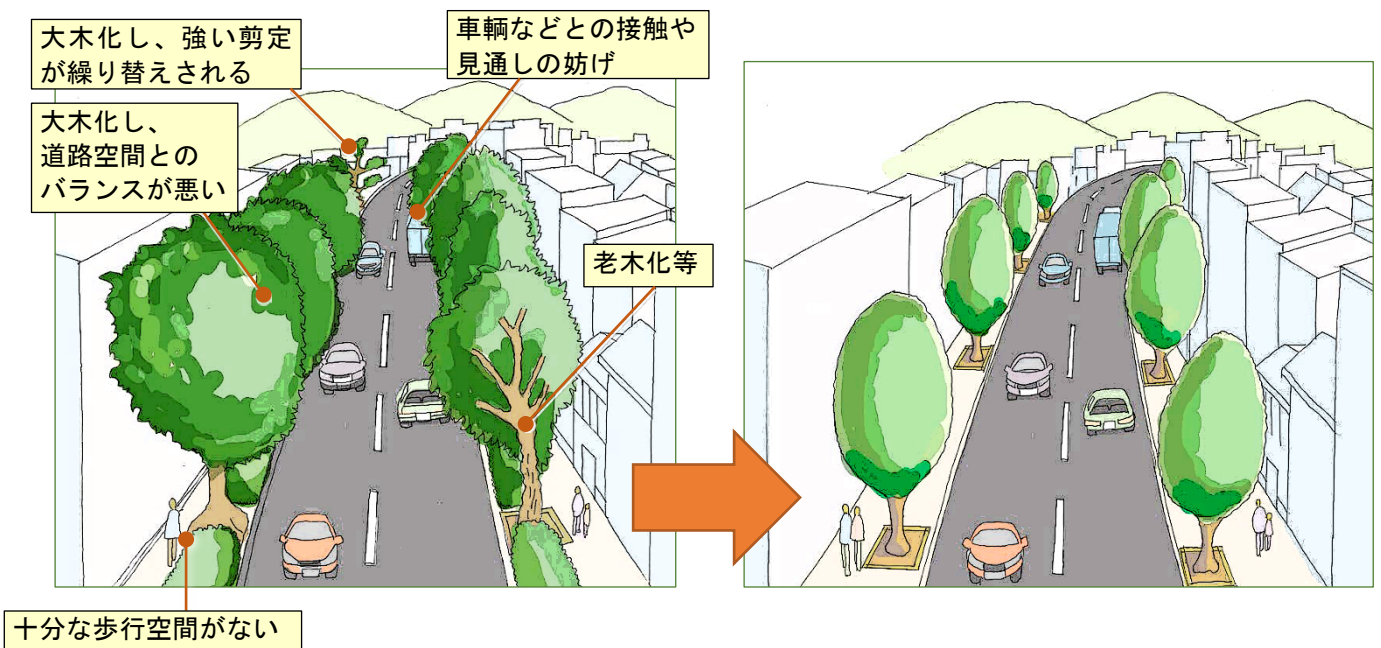


図 3-1 街路樹の適正化イメージ

具体的な取り組み

- 交差点や横断歩道付近等で見通しの支障となっている樹木を撤去します。
- 歩道幅員が狭く、十分な歩行空間が確保できない路線について必要に応じて樹種の転換や樹木の間伐、撤去などを行います。
- 山間部、田園地域など周辺に永続的な緑が確保されている路線の樹木について、環境保全や景観向上の効果が薄い場合などには、撤去と維持管理のコストバランスを踏まえた上で、周辺住民の意見を聞きながら段階的に撤去していきます。



写真 3-3 交差点部の見通し確保例



写真 3-4 歩行空間が確保されていない歩道の歩行者空間確保例



写真 3-5 歩行空間が確保されていない歩道

写真 3-6 背後に永続的な緑が確保されている街路樹

再整備方針2 風格あるまちなみ景観の形成

神戸市の街路樹は植栽から40年以上が経過しており、大きく成長した街路樹は、都市空間に潤いをもたらし、都市の魅力を向上させる役割を果たしています。一方で大木化や沿道環境の影響により、街路樹の樹形の乱れや道路空間とのバランスの悪さから安全面や景観面で課題が生じているケースも見られます。

今後、これまで育成されてきた街路樹を適正に維持管理することで、風格あるまちなみ景観や心地よい歩行者空間を創出し、さらに都市の魅力を高め、デザイン都市にふさわしい良質な街路空間を提供していきます。

① 適正な剪定管理

樹種や道路特性に応じて、計画的な樹形再生や定期的な剪定など適正な維持管理を行い、風格あるまちなみ景観を形成します。

具体的な取り組み

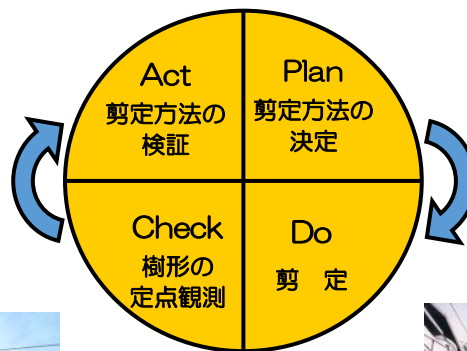
- それぞれ街路樹の樹種や道路特性に合わせて樹形や目標の大きさを設定し、生育状況に合わせて剪定方法を「育成」、「縮小」、「樹形再生」、「維持」と分類して剪定を行います。
- 剪定にあたっては、路線毎の目標の大きさに合わせて剪定方法を決定した上で実施し、剪定後の生育状況を観察しながら維持管理方法を検討していく等PDCAサイクルにより、樹種や道路特性に合った適正な剪定管理を実施していきます。

■育成
目標の大きさに到達しておらず、まだこれから大きく成長させていく段階

■縮小
目標の大きさを超えており、樹形を縮小すべき段階

■樹形再生
目標の大きさを超えている、また樹形が大きく乱れているため、将来の樹形のために「大手術」が必要な段階

■維持
目標の大きさ・樹形に到達しており、現状で大きさ・樹形を維持する段階



剪定後
1年半経過



剪定後
1年経過



剪定を実施

図3-2 剪定方法の分類

図3-3 適正な剪定管理

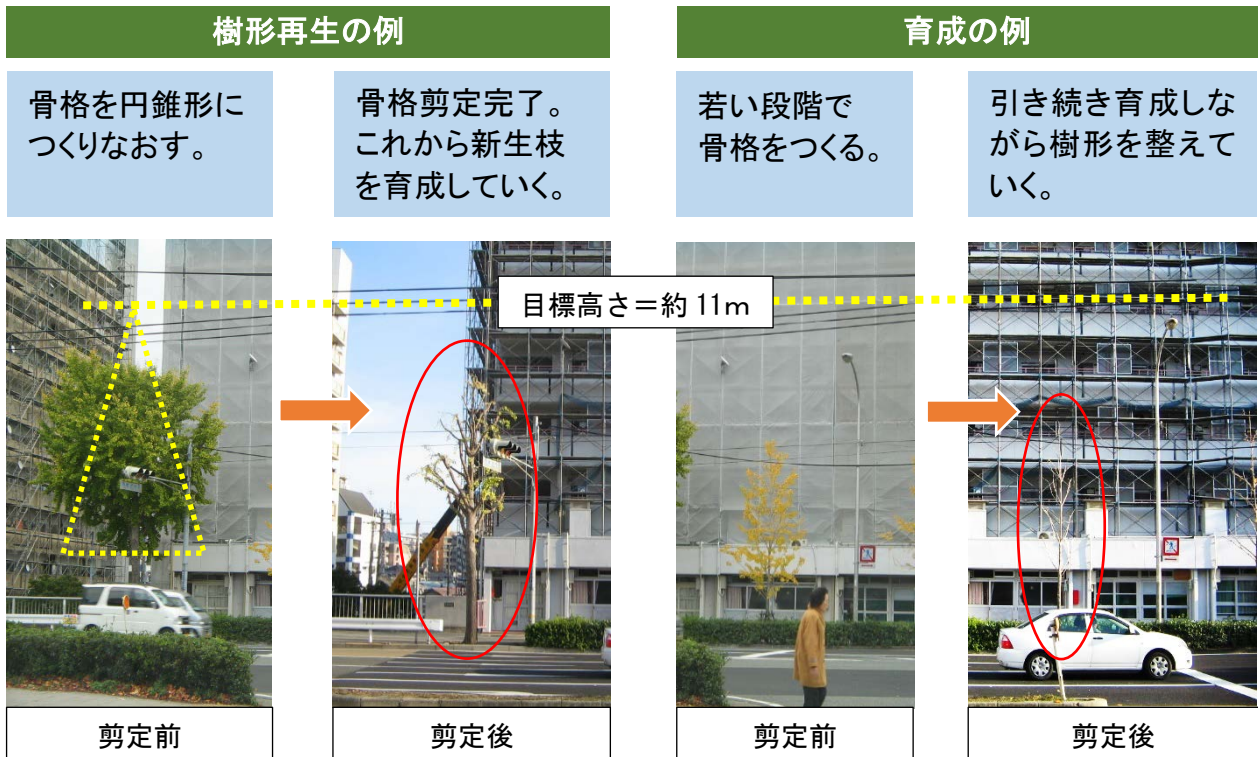


写真 3-7 計画的な剪定の例

② シンボル路線の設定と質の高い管理

特に神戸市の顔となるような路線などを対象に重点的にメリハリの効いた質の高い管理を行います。

具体的な取り組み

- 都心部、観光地周辺、各区中心部などで良好な景観を形成し、親しみをもたれている路線を「シンボル路線」として位置づけ、重点的に維持管理を行います。
- シンボル路線にふさわしい街路景観を維持するため、求められる街路樹の管理レベルの検討をすすめ、他の路線との差別化を図り、シンボル路線の管理強化につなげます。



4. 今後の進め方

個々の街路樹がより健全に生育できる環境や、安全で居心地の良い歩行空間の整備、都市の魅力向上につながる街路樹の育成管理の取り組みを進めます。実施にあたっては再整備方針のテーマごとに下記のとおり行います。

再整備方針1 まちなみと調和のとれた健全な街路樹の育成

(1) 街路緑化指針の見直し

今回策定する街路樹再整備方針を踏まえ、街路樹の植栽基準等を定めた街路緑化指針を見直していきます。

(2) 対象路線の選定と優先順位付け

下記のようなポイントで対象路線を選定し優先順位を決定していくとともに、道路リデザインやバリアフリー化など道路の改修計画を踏まえて、事業計画を作成します。

① 大木化・老木化した街路樹の計画的な撤去・更新

ポイント

- 台風等で倒木の危険性のある樹種
- 緊急輸送道路
- 著しい根上がりの発生

② 道路空間や周辺環境に応じた街路樹の適正化

ポイント

- 交差点や横断歩道付近での見通しの支障
- 十分な歩行空間、植栽間隔が確保されていない
- 標識や街路灯、信号などの妨げ
- 周辺への環境保全効果や景観向上効果が薄い
- 撤去と維持管理のコストのバランス

(3) 地域との連携

事業実施にあたっては広く周知し、地域と協議・連携します。

(4) 撤去・更新の実施

事業計画に基づき、撤去更新を進めていきます。

再整備方針2 風格あるまちなみ景観の形成

(1) 適正な街路樹剪定の実施

樹種や歩道幅員のほか、沿道環境等といった地域特性等から路線ごとに目標となる樹形、大きさを設定し、適正な街路樹剪定を実施します。

(2) シンボル路線の設定

シンボル路線では、街路樹剪定士などの有資格者制度の導入や剪定頻度の見直し等を検討し、他の路線との差別化を図りながら質の高い管理を行っていきます。

なお、街路緑化事業の推進や育成管理にあたってはインターネット等を広く活用し、ホームページなどでその目的と取り組みを情報発信し、広く市民の意見を反映させていきます。



街路樹再整備方針に関するお問い合わせ先
神戸市建設局公園部整備課 TEL 078-322-5427